

# 会 議 録

会議の名称	第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和3年1月28日（木） 午前10時から		
開催場所	本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	小川 順弘 会長 亀井 瞳 委員 五味 渕 裕子 委員 佐々木 由佳 委員 吉見 絵里 委員	宇田川 麻里 委員 不破 淳一 委員 秋葉 美苗子 委員 田村 忍 委員
	事務局	自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係主任 児童発達支援センター長 児童発達支援センター職員	天野 文隆 佐藤 翔 佐々木 宣子 岩本 久美子
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 令和2年12月までの実績報告</li> <li>3 事務局からの報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について</li> <li>(2) 巡回相談中間報告</li> <li>(3) 令和2年度講演会・研修会について</li> </ol> </li> <li>4 令和2年度業務評価報告書について</li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol>		

◎会長 おはようございます。ただいまから第3回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。なお、事前に3名の委員より本日欠席という連絡が入っておりますので、御報告いたします。それでは、会議に先立ちまして事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 おはようございます。それでは、次第に基づきまして配付資料の確認をさせていただきます。まず、資料1といたしまして、この協議会の委員の名簿。資料2といたしまして、令和2年12月末までの実績報告。それに関連いたしまして資料3、こちらは相談内容の傾向ということで今回、新たに資料をつけさせていただきました。続きまして資料4、こちらはコロナウイルスの関係がどう影響しているかという資料になります。資料5につきましては巡回相談に関係する資料となっております。資料6は今年度のきらりの講演会ですとか研修会の取組内容についての資料となります。最後に資料7といたしまして、きらりの令和2年度の業務評価報告書の案となります。こちらが本日の資料と御議論いただく内容の主たるものとなっております。利用者の方のアンケートの意見など記載してございます。最後に、第三者評価という、第三者機関にきらりを評価していただいた結果の資料がついております。なお、本日追加で配付させていただきましたカラーの「きらきらレポート」というものがございまして、こちらがNo.1から4までございます。資料につきまして、過不足などありましたら、お申出をお願いいたします。以上です。

◎会長 資料のほうは揃っておりますか。大丈夫ですか。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第の2、令和2年12月までの実績報告について、事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 はい。こちらにつきましては、きらりのセンター長から御報告をいたします。では、お願いします。

◎センター長 センター長です。本日はお忙しい中、また、コロナウイルスで御心配の中、御参加いただきありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。では、実績報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。この間、特に前回からいくと、9、10、11、12月が皆さんに前回、御報告した以降の数字でございます。相談に関しましては夏以降、10月、11月、12月と、特に10月の相談件数が多い傾向があったと思っております。来年度へ向けての動きですとか、新型コロナウイルスの影響で少し控えていたものが、やはり相談は必要だと思って動き出したですとか、なかなかはっきりとした影響の分析は難しいんですが、概ね来年度への動きとして相談が増えたという印象がございます。①、②、③が相談ですが、④から⑧までに関しては定期的な訓練ですとか通所等です。⑥の保育所等訪問は定期的ではないんですが、一定のお子さんに対しては訪問をしております。こちらの定期的な④から⑧、児童発達支援、放課後等デイサービス、親子通園、外来訓練に関しましては、大きな人数の変動はございません。比較のお休みも多くなく、12月までは通常に近い形で出席をされていたかなという印象です。しかし、後で

またコロナウイルスの影響の報告をさせていただきますが、12月の終わり頃になってから少しお休みが増えてきたかなという印象です。資料2の実績の件数としては、以上となります。今回、相談に関する内容の傾向ですとか、そういう分析も必要ではないかという御意見をいただいておりますので、資料3に専門相談の傾向として大まかではあるんですけども、こういうところが皆さんと共通理解したいなと思っておりましたので、作成をいたしました。こちらのほうは職員から説明させていただきます。よろしくお祈りします。

◎センター職員 センター職員です。よろしくお祈りします。まず、学年の構成というところですけども、1歳児さんに関しては、1歳半健診からの御紹介等々からいらっしゃる方が多いです。2歳児さんに関しては、同じく3歳児健診からというところと、あと、3歳児から幼稚園に入られるというところで、入園前の御心配ですとかというところも御相談ということで少し多いかなと思います。年少、年中、年長に関しては、やはり幼稚園で過ごしてみたいというところで、それぞれの学年で必要となる活動とお子さんの様子というところの内容ですとか、御心配からいらっしゃる方が多くなっております。小学校1年生から高校3年生の学年に当たるところに関しましては、学齢児といったところで学校の中の資源ですとか、医療機関といったところの相談に行けるようにという形で方向づけを主にこちらの相談で取り上げることが多いので、ある程度大きな学年になると、その辺の方向づけがつくお子さんがまあまあいるのかなというところで、やはり低学年の御相談が多い傾向にあるのかなと私共は思っております。相談内容のところなんですけれども、1回当たりの相談がとてとて多岐にわたることが多くて、ここに挙げた複数選択といっても1回の相談で取り上げられたテーマを無理やり分類したものの中でテーマとして大きかったものを複数選択、大体目安としては選んでも3つというような形で選んでおります。「発達の心配」というのは何とも言えないけれども、やっぱり「あれ？」という行動が多いとかというような、まだまだ相談の入り口ですとか、生活全般にわたるところの御心配という場合に、「発達の心配」に分類されることが多いので、この件数になっているかと思っております。「言葉・発音の心配」に関しては、大きく分けて2つといったところで、1つは保護者の方が言葉の心配、言葉が出ないことが心配というような主訴でいらっしゃる場合に、言葉が出ないことが切り口にはなるんですけども、全く全体として捉えていく必要があるよというようなことが1つ。それから、もう一つは純粹に吃音とか発音の心配ということで、これに関しては主に言語聴覚士が担当することが多い相談として、それらをまとめて「言葉・発音の心配」ということで取り上げることが多いです。その下にある運動面、感覚面の心配というところは、不器用とかっていうような課題から、あと、もうちょっと低年齢のお子さんで歩かないとか、寝返りがまだとかという運動発達の心配という主訴が多いので、これに関してはPT、理学療法士、OT、作業療法士が担当することが多い御相談になっております。以上です。

◎会長 ありがとうございます。今、この資料を見て何か感じたところがありましたら、御質問等をいただければありがたいです。いかがでしょうか。資料2の人数のところでは、12月から出ているというようなこと、コロナの関係のところはまた後で御説明あるということでした。ちょっと私のほうから1点よろしいでしょうか。資料3の専門相談の傾向なんですけれど、これは2020年度のものなんですけれども、単年度ではなくて経年で見ると、例えば単発のものが多いのか、継続的なものが多いのか、その傾向というのはどんなものなんでしょう。例えば年中で御相談なされた方がやっぱり小学校に入るときにも相談があるのか、経年で見るとどういう傾向がありますか。ちょっと教えていただけますか。

◎センター職員 1回で終わることというのはなかなかなくて、継続される方がほとんどになります。専門相談として継続なさる方もいらっしゃるれば、専門相談というより外来訓練等の定期的な訓練に来られる中で、その訓練の中で御相談の機能も備えているので、専門相談の件数としては上がらないけれども、外来訓練の中で継続しているというお子さんも相当数いらっしゃるかと思います。

◎会長 ありがとうございます。傾向が分かりました。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

◎委員 個人的に初めて御相談があった場合、そのお話の内容によっては、きりりさんのほうから外来訓練にいらしたらどうなのかとか、親子通園いかがですかとか、そういった方向に必要なだと感じられた場合のサポートですとか御紹介というのはあるのでしょうか。それとも、今回は電話だけなのでというところで、1回で終わってしまうのか、それは内容によって違うのかというところを少し伺いたいと思います。

◎センター職員 1回目の御相談といったところは、保護者の方として何かできることがあるんだったらやらせたいので、その申込みも兼ねているというようなことを明確におっしゃる方もいらっしゃるれば、どちらかというところ、そういうことは必要ないということをちょっと確認したいようなお気持ちといいますか、というところで、やはり1回目の御相談のときには、すごく揺れていらっしゃる保護者の方がたくさんいらっしゃいますので、明確に利用されたいという場合はもちろん「そうだね。利用できるよ、こういうところが伸びてくると思うよ」というようなお話をさせていただけますし、すごく揺れている場合に、通うとかということもちょっとテーマに乗せたくないというのが明確であれば、もちろんそこはテーマにせず、そのことがお話できるタイミングを待ちますし、そこが明確でない場合には、例えばこういうものを利用なされると、こういうところが伸びてくるよというのをお伝えした上で、保護者の方がリラックスして考えられる空間だったりとか、あと、日数みたいなものを確保しながらというような微妙なところを、それぞれの方の御様子によって提供をさせていただいております。

◎委員 ありがとうございます。ちょっと追加なんですけど、例えば登園渋りをして

いるような親御さんから、発達的には特に大きな目立った問題は全然ないんだけど、育て方なのか、心理的なのか等様々な質問を例えば受けたとして、1回アドバイスをして、きりりさんに通うほどではないけれども、お母様的にはとても心理的にしんどいという場合、どこか違う他機関を御紹介する、そういったこともあるのでしょうか。

◎センター職員 ありますね。

◎委員 例えばどういうところを御紹介されるのでしょうか。心理的なサポートというか、母親の心理的なサポートという部分なんですけれども。

◎センター職員 お話をするですっきりなさるといような保護者の方ですとか、保護者の方自身も何か例えば受診されること等で楽になれるのではないかとということが想定される場合ですとか、そのケース、ケースによるところではあるかなと思います。

◎委員 家庭の内情とか、第三者の方のサポートがあったほうが良いと思われる場合、何かお電話して、どういうところを紹介していったらいいですかねというところを、こちらも伺いたいなと思うときが多々あるので。

◎会長 分かりました。そのようなことは後で業務評価報告のところでも色々ご意見が出ていますので、その時にも一緒をお願いしたいと思います。他にはございませんか。では、私からもう一点だけ。専門相談の傾向のことなんですけれども、先ほど1歳健診とか2歳健診なんかのところでは御相談に来る方がいらっしゃるということだったんですけど、年中さんに関しては、例えば就学に関わるような御相談もあるということですか。

◎センター長 年中さんの中でもいろいろな御相談の内容はあります。ただ、やはり親御さんたちは、今の年齢と次の年度の動きというのをすごく意識をされているということが1つと、あと、きりりがこうやって支援を続けてきた中で、きりりの今の訓練の形が次の年度、どのようなサポートを受けたいかなということ、親御さんも私たちとの相談の中で積み上げていたり、今、通われている幼稚園さん、保育園さん、こども園さん、発達支援の場所も別の場所に通われている方もいらっしゃいますし、次のことを考えようというときに、就学前の段階の年長さんを考えるための年中さんという考え。就学に絡んだところだと、そこが多いかなと思います。

◎会長 ありがとうございます。では、時間もありますので、次に進みたいと思います。続きまして、次第の3、事務局からの報告についてお願いいたします。

◎事務局 では、順番に新型コロナウイルスの影響、巡回相談の現時点での御報告、講演会と研修会について、順にきりりのほうから御説明を申し上げます。

◎センター長 資料4を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響についてです。昨年3月より実施しております感染拡大防止のための通園・放課後等デイサービスの行事を残念ながら中止したり、中止はせずにできるだけ内容を変更して行

ったり、外来訓練、親子通園を15分早く終了し消毒や換気を行う等の日常的な対策は現在も継続しています。最近ですと、東京都を対象とした緊急事態宣言が1月7日に発出されましたが、その後きりは感染防止策を徹底した上で、現状の事業を継続しております。ただ、外来訓練に関しましては、利用者さん、あと、職員共に感染症に関連した休み、感染防止のためですとか、本人や御家族の体調不良や濃厚接触者特定というのがすごく増えておりますので、それに関連してお休みが増加することが想定されるために、通常ですときりの都合でお休みした分は振り替えていたのですが、その振替え枠を確保することがなかなか難しいので、そこはお休みになったら振替えはないという対応を御説明の上、今、行わせていただいているところです。事業の実施の有無の問合せというのが緊急事態宣言後に10件弱ありましたが、通常どおり行っておりますというところで、お休みをされた方もいらっしゃるし、実施されているということでもよかったというところで通われている方もいらっしゃいます。感染者の増加、12月後半から顕著だと思いますが、1月7日の緊急事態宣言の発出を受けて利用を控えている方は、全事業合わせて10名程度いらっしゃいます。また、ここ数日で少し増えたかなと思いますので、全事業を通してですけれども、十数名、今いらっしゃるというところです。引き続き3密状態を避けて部屋の割振り等を考えておりますので、なかなかお部屋の確保ができないですとか、広い部屋を取ろうと思ったら時間をずらしてというふうになっていたりして、そこに苦慮をしております、来年度も続くかと思えますと、部屋の問題、もともとあまり余裕がなかったところでしたので、大きな課題かなと認識しております。以上です。

◎会長 ありがとうございます。巡回相談の中間報告等はよろしいですか。

◎センター長 引き続き、はい。

◎会長 お願いします。

◎センター職員 資料5、きらきらサポート、カンファレンス・実践記録②を御覧ください。ゴシック体の部分が記入例になります。本来は1枚の記録を1人の先生もしくは1クラスの先生方で書いていただくものなんですけれども、今日持ってきた資料に関しては巡回、きらきらサポートの全体像とか、どんなテーマが取り上げられるのかなというようなものを皆様にお知らせしたくて、A園、B園、C園、D園という形で、いろいろな園で取り上げていただいた、先生方が書いてくださったものを参考にして、きりりのほうで作成をしている記録になります。大きく分けて要因の整理、次回までの実践、次回の相談内容、その他という4つの項目があります。要因の整理のところの困っていることは、先生方が挙げてくださったテーマとして取り上げたいことに対して、カンファレンスの中で、それに対して考えられる要因、それから、お子さんへの具体的な関わり、工夫というところを話し合ったもので、2回目の訪問のときにここが記録されていることになります。その後、3回目の訪問の前までに、次回までの実践というところ、実際に先生方がお子さんに対

して工夫してくださった内容と、それを受けてのお子さんたちの姿といったところ。次回までの実践というところになるので、要因の整理と次回までの実践はつながっているの、ここに関してはA園とB園つなげたものを書かせていただいております。こんな形で先生方、様々な視点でよくお子さんの様子を見てくださって、お忙しい中ですごく工夫をしてくださって、私たちも嬉しく感じているところです。以上です。

◎会長 ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染症の影響のことと、それから、この資料5、2つのところ併せて何か御質問等、さらにお聞きしたいようなところはありますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。令和2年度講演会・研修会について御報告をよろしくお願いいたします。

◎センター長 資料6を御覧ください。令和2年度講演会・研修会について御報告いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、内容を変更して実施いたしました。ペアレントトレーニング等、グループワーク・ロールプレイの要素がある研修は人数を減らし、動画を活用したり、フェイスシールドを着用する等して対策を行っております。きらりで予定しております研修・講習会等は、この表の左の種別というところにいくつか種類が分けられております。一般市民の方への研修、支援者の方への研修、きらりを利用されている保護者の方向けの学習会、大きく3つに分けております。それを表の真ん中の年度当初の予定では、このように計画しておりましたが、実際というところの表のように今、実施しているところです。一般市民向け研修と支援者向け研修、あと、きらり利用の保護者の方全体に向けての取組としましては、紙面講座「きらきらレポート」を作成し、きらりの利用者さん220名程度、あと、市内の保育園、幼稚園、こども園、学校、学童保育その他関係機関166か所へ11月に配布させていただきました。お手元にカラー刷りの「きらきらレポート」を参考にお渡しさせていただいたところです。挟み込んでございまして、No.1というのが子どもにやさしい生活の配慮や、No.2が飲食について、No.3が言葉の発達を支えるために、No.4が机と椅子というふうなテーマで、きらりに勤務する専門職が、特に緊急事態宣言の1回目が出た間、外来訓練、親子通園は休止の対応をさせていただいておりましたので、その間、この原稿を作成して、どこかでこういうふうな機会を、学びの機会をつくりたいというところで、初めはこれのもっと簡単な内容のものを全利用者さんにお配りしたんですが、それをまたブラッシュアップして、かなり内容を強化して関係機関の皆さんにお配りさせていただいたところです。その次の枠になりますが、支援者向け研修をオンラインにて12月11日、金曜日に実施をいたしました。テーマが「食べる時間を支える」ということで、きらりの専門職、言語聴覚士と心理士が講師となり実施いたしました。私共も初めてオンラインで実施をしてみて、当日視聴と後日視聴がこのように、当日よりも後日視聴のほうが圧倒的に御希望が多かったことですか、もちろん実施の段取りもそうなんですが、いろいろ発見がございました。前回、運

営協議会でもオンラインを活用してという御意見もいただいて、私たちも少し構想もしていたんですが、すごく、とても後押しされたところもございましたので、皆様方に感謝しております。次に、就学相談、特別支援教室に関する学習会に関しては、前回も御報告いたしました。教育委員会から資料を頂きまして、配布という形で情報提供をいたしました。子どもとの関わり方連続講座というのは、応募者が初め数名いらしたんですが、新型コロナの影響等もありまして、一度中止にしたり等という経過を経ていまして、最終的には1名の方に全3回という内容で実施をいたしました。ペアレントトレーニングは年中・年長児と小学生と資料のように2つに分かれたシリーズで行っておりますが、それぞれ人数は減っている状態ですけれども、3名の方と4名の方を9月、10月からという形で実施しております。いずれも、最終的に希望された方は実施できるという形で終わるところです。支援者向けのオンライン研修ですが、実際に支援者の方々が一番多かったのが、やはり保育園の先生方でした。次が学童保育の職員さんにかなり御覧いただきました。また、幼稚園の先生方も多かったです。あとは発達支援関係の相談ですとか、実際事業を行っている事業者の職員さんですとか、そういう方々が多く参加いただきました。以上です。

◎会長 ありがとうございます。ここのオンラインのところについては、利用者アンケートのところにもZOOM等を検討してくださいとあったので、あとでまた聞かせてください。かなり充実した講演、研修会になっているんですけども、この点について何か御質問等、または御希望等、こんなことを聞いていますよなんていうことがありましたら、この場所で教えていただけると。ちょっと聞いたんですけどぐらいのところでも構いませんが、いかがですか。よろしいですか。では、後ほどまたお聞きします。ありがとうございます。それでは、続きまして、次第の4、令和2年度業務評価報告書について事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、御説明をさせていただきます。資料7という表紙にきらりの写真がある資料をお手元に御用意ください。前回の運営協議会で御了承いただいたところですが、今年度、この運営協議会によるきらりの業務の検証につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、外来訓練、親子通園事業についての利用者アンケートの結果及び第三者評価の結果を委員の皆様で共有していただいて、検証を行うことといたしました。資料7を御覧ください。こちらは例年作成しているもので、外来訓練、親子通園の利用者アンケートの結果などを集計して掲載しており、この運営協議会の1年間の総括としてまとめ、成果物とさせていただきます。それでは、内容について御説明をいたします。まず、めくっていただきまして、1ページ、こちらについてはこの協議会の目的等が記載してございます。次、2ページでは、今年度、全3回ですけれども、どんな協議内容だったかということに記載させていただいております。3ページ、こちらは現在きらりで実施している事業を記載してございます。4ページ、こちらは業務評価に

ついてということで、今年度の業務の検証方法について記載してございます。5ページから11ページまで、こちらが実際に外来訓練と親子通園事業を御利用なさっている方々からアンケートを頂戴しまして、生の声を記載しているものです。基本的に個人情報等を除いて原文のまま記載しておりますので、こちらについては一度、御一読いただいて、率直なきらりの業務に関する御意見として共有していただければ幸いです。その次が12ページになりますけれども、こちらについては例年アンケートをとってございますので、「大変満足である」から、「不満である」、「未記入」といった項目が、過去4年間でどういった推移をたどっているかということグラフにしてございます。14ページ、こちらについては総括ということで、事務局の案として記載をさせていただきました。今年度のきらりの業務に関してのまとめといった形になります。15ページ以降は参考資料ということで、この協議会の規則、現在の委員さんの名簿、最後のページには毎回御報告申し上げているきらりの実績報告、こちらは最終的に3月末までの実績を記載させていただいて、完成後市のホームページにアップするというような内容のものとなっております。資料7の説明につきましては以上でございます。続きまして、ホチキスどめで、「事業者が特に力を入れている取り組み」という記載が左上にある資料を御用意いただければと思います。こちらは客観的な第三者によるきらりの業務の検証を行うため、第三者機関にて評価した内容となっております。こちらについてはセンター長より御説明をお願いします。

◎センター長 それでは、今、御説明いただきました、右下に26/27というページが振ってある、少し小さめの字で「事業者が特に力を入れている取り組み」という、左上にタイトルが記載されている資料を御覧ください。こちらは今御説明いただきましたように、きらりが受審しております第三者評価の報告書の案の抜粋でございます。第三者評価というのが、いわゆる法内事業を対象とした評価ですので、児童発達支援と放課後等デイサービスについての評価という位置づけで御覧いただくということになるかと思いますが、きらりの場合、一体的に運営している部分もございますので、全体の事業の様子も事業者は自然と評価して下さったであろうと思っております。こちらの評価は9月から10月に第三者機関が利用者アンケートと職員アンケートを実施いたしました。利用者さんにもお答えをいただきました。11月に直接訪問調査が実施されております。12月に第三者評価機関とアンケート結果や訪問調査の結果を合議いたしまして、今月、報告書にまとめあげられたものです。これから東京都福祉サービス評価推進機構というところに第三者評価機関が提出をされて、実際もうこれは案が出来上がっている状態ですので、これが正式になりまして、とうきょう福祉ナビゲーションというホームページにアップされる予定で、御利用者さんはそこから御覧になるという仕組みになります。第三者機関が、私共のきらりの事業の特に力を入れている取り組みというのを3点挙げております。一番初めの「事業所の求める人材像を踏まえた職員の育成に取り組んでいる」

というところでは、私共の法人は人事制度というものを設けておりました、その内容について述べております。2番目、事業者が特に力を入れている取り組み②のところでは、「子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している」というところを評価いただきました。これにつきましては、保護者向けにサービス提供状況について報告をしているんですけども、その情報共通はしっかりやっていますが、最後のところに新型コロナ対策によって、なかなか厳しい状況、改善の余地があると指摘もいただいております。なかなか難しいところではあるんですけども、やるべき、やりたい内容を削るわけにはいかないの、第三者評価機関から見たら忙しいなと目に映ったんだと思うのですけれども、通園のほうは看護師等、いろいろな職種の者も協力し合ひまして、放課後等デイサービスについては、必要な場合は通園の職員が応援に行ったりしまして、何とか今コロナ禍を切り抜けて、支え合っているというところがございます。事業者が特に力を入れている取り組み③のところには、「個別の支援計画に基づいて子ども一人ひとりの発達の状況に応じた支援を行っている」とございます。こちらにつきましては、内容のところ、個別支援計画の書式をセンター方式に改めたとあります。これは共有の形でお子様の状況を把握するのですとか、計画を立てるに当たっての資料を作成するという書式を今年度新たなものとしたしまして、そこを取り上げていただいております。ページをめくっていただきますと、次のページに、特に良いと思う点と、さらなる改善が望まれる点というところを挙げていただいております。特に良いと思う点は、「年度末に遭遇した新型コロナ禍に対し、何よりも優先して子どもの安全を守る取り組みに集中した」というところを挙げていただいております。これはやはり苦労はしておりますが、やるべきこととして着々と取り組んでいるところです。2番目の「各事業職員間の連携が密で情報を共有する仕組みと習慣を踏まえ、「相談から療育までの一貫した支援の発達支援センター」を目指している」とございます。これは、やはりきりりのよさだと思っておりますので、相談から計画へ、定期的な訓練への移行等をスムーズに実施したいと思っております。3番目の「子ども1人ひとりとのコミュニケーションが重要と捉え丁寧に支援している」というところは、特に訪問調査を行っていただいておりますので、そこでの接し方ですとか、状況を御覧いただきまして、評価をいただいております。さらなる改善が望まれるという点に関しては、「当事業所は現在6事業を展開しているが、各事業に止まらず、センター全体の運営に関わる人材育成に努めたい」というところを書いていただいております。これにつきましては、訪問調査でも詳細な聞き取りなどもございまして、私もそこを強調して伝えておりますので、そこが取り上げられたと思っております。2番目は、「虐待防止等、マニュアルの整備が進んできたため、今後、当該マニュアルを活用する取り組みの積み重ねが望まれる」となっております。昨年度からマニュアル等の整備をかなり強化しております、特に障害福祉の部分は、子どもに対する虐待防止だけでなく、支援者側の虐待防止に非常に力を入れて取り組んでいるところがございます。それ

も受けて、きらりのための虐待防止のマニュアルというもの等、取組を強化しております。やはり行き過ぎた支援というところが虐待につながらないかというところを常に職員同士でチェックするようにはしております。3番目の「放課後等デイサービスが登所をした誰もが安心して自信につながる時間となるための具体的な取組みを期待する」とございます。こちらは放課後等デイサービスが、やはり学校が終わっての放課後というところで、登所時間もまちまちですし、そうなる滞在時間がまちまちになって、幅広くなっています。なので、それぞれの御様子ですとか、お子様の状態に合わせた取組というのが必要ですねというところを挙げていただいておりますので、放課後等デイサービスの職員と相談しながら進めております。以降に関しましては、利用者設問別意見とありますが、それぞれの事業についてのアンケートにお答えいただいたところを第三者評価機関が取り上げたものとなっております。職員全体でこちらを読ませていただいて、振り返って、事業に活かしたいと思っております。以上です。

◎会長 ありがとうございます。こちらのもの、初めて目にして御質問はなんていうのはとても大変だと思うので、まず目を通していただければと思います。よろしく願いいたします。実際には、資料の7は5ページから利用者アンケート、どんなことが書いてあるのかということを見ただけならばと思います。

◎委員 質問なんですけれども、こちらの報告書にある3ページの事業と業務評価、きらりで実施されている事業、具体的な、どういったことをしているのかというところを、もう少し伺いたいなと前から思っていて、例えば放課後等デイサービス事業と外来訓練事業、教室をどのように使って、何人ぐらい教室にいて、どういったトレーニングを、差し支えない程度で構わないのですけれども、もう少し細かい、どういったことを具体的にされているのかというのが知りたいなど。放課後等デイサービス事業では、教室を利用するグループでの数人の生徒さんでのグループワークみたいなものをされているのを以前見学に行かせていただいた際に見たんですけれども、外来訓練事業では、お母様方にそばにいていただきながら個別での対応ということの認識で間違いないでしょうか。

◎センター長 放課後等デイサービスは、学齢のお子様の中でも、きらりでは小学校の年齢のお子様が通われております。時間帯も2時から6時で設定しております。これは集団です。1日で10名ですので、今は10名満杯の状態です。ホールと呼んでいる部屋を中心にしまして、お子様の活動によってはもう1部屋ぐらい使いますが、事業を行っていて、全体で課題と呼んでいるような、みんなで取り組みましょうという課題に取り組む時間もあれば、自由に遊ばしましょうという時間もあります。あと、少しそれぞれの季節の行事のようなものを行っていることもあります。外来訓練というのが、対象が現状で言うと1歳代から年長さんまでで、こちらが1対1の個別というのと、あとは五、六名のグループというのと2種類の形で実施してございます。これは、特に午前だけとか、午後だけとか、グループをどこに

設置するかというのは年度によって違いますが、1日を通して行っております。場所のイメージでいいますと、放課後等デイサービスと児童発達支援が1階を使っておりまして、2階、3階を外来訓練、親子通園等で大体ですけれども使っているという感じですので、場所も動きも少し違うようなイメージです。

◎委員 お子さんによっては、この子は1対1、この子はグループというのは、保護者の希望なのでしょうか、それともきりりさん側から御推薦があるのでしょうか。

◎センター長 親御さんがどんな思いで御希望されるかというのを、相談ですとか、現状、今、訓練を受けている関係で伺うことはございますが、やはり、きりりのほうで方針を立て、また、その年の訓練枠もありますし、あとは親御さんにもできるだけいच्छゃれないところは伺うようにはしているんですけども、こちらで用意できる枠と御家族の御都合が合うか合わないかとか、いろいろなことの要素も重なりまして、それで、できるだけ支援を受けられるところで選んでいるというところで、小さいお子様たちも様々ですので、個別でなくちゃいけないですとか、グループでなくちゃいけないということを、初めから決めてというところとまた違うのかなという考えもあります。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 委員、よろしいですか。

◎委員 はい。

◎会長 はい。細かく全部目を通す時間がないんですけども、全体として利用者アンケートを見ますと好評なようなんですね。今までの経年のものも含めて。ただ何点か、「どちらともいえない」とか、「やや不満」だということもありますので、いいところはこれを継続していただくとということと、ここで考えていきたいのは、「どちらともいえない」とか、「やや不満である」というところをどんなふうな形で解消していけばいいのかなということ。ただ、ここに書いてあること全部をアームオクケーで、できます、やりますというわけにはいかないの、少し考えていかなければいけないのかなと思いました。6ページ目のところに「どちらともいえない」というところで、ZOOMのことがありましたので、先ほどの研修会の報告のところと関連するんですけども、今後の予定としては、ZOOM等の検討というところでは、今どんなふうな予定というか、考えがあるのでしょうか。

◎センター長 今回は支援者の皆さんに向けて、オンライン研修会を実施したところですが、今回の経験を踏まえまして、広くまた市民の方向け研修というところですか、あとはきりりの保護者向け学習会のところ、何とかオンラインの形で実施できないかと検討はしております。

◎会長 実際、ZOOMというか、オンラインでやってみて、いろいろな課題というのはやっぱり出てきましたか？

◎センター長 私共があまり慣れていないというのものもあるんですけども、WebexというZOOMと似たようなシステムを使ったんですけども、ただ、思いのほか利

用される方が、もう慣れていらっしゃる方が多くて、思ったよりは、例えば入れないとか、視聴できないというトラブルというのは少なかった印象です。お問合せをいただいたのは何件かありましたけれども、何とか皆さんが仲間で解消してくださって御覧になれたのかなと思います。ただ、御家族向けとか、市民向けというふうになりますと、基本御家族で御覧になっていると思うので、職場のように誰かに聞くということができないということもあって、例えば端末の扱い等に関して、サポートが難しいところもあるかとは思いますが。あとは、支援者研修だから成立しやすかったかもしれない点なんですけど、チャットを使って質問を受け付けるようにしてみました。それによって、講習会の中ではなかなか表現し切れなかった、支援しているとあり得るような質問に答える等できたかなと思っております。

◎会長 ありがとうございます。今後、コロナの関係で、こういうような形の研修会とか多くなると思うんですけども、小金井市ではそのシステムを使ってということだったんですかね。いろいろなやり方があるって、ZOOMだけじゃないじゃないですか。その辺の大変さというのは、特にありませんでしたか。

◎センター長 もともと法人が会議で使い始めていたWebexシステムというものを、職員研修等で少しだけ使っておりましたので、なので、それを活用したというところ。でも、ZOOMのほうがやりやすいという方なんかもいらっしゃるのかなと思いますので、そこはただ安全性ですとか、そういうものを考えると、自分たちで使用しているものでやったほうがいいのかと考え、今回はWebexというシステムを使用しました。

◎会長 そうですね。その辺は難しいところですね。

◎センター長 そうですね。きちんとアカウントを取れば大丈夫だとは思いますが。あとは本当に後日視聴のニーズがこれだけあるというのが本当に驚きでした、こんなに偏ると思いませんでしたので。

◎会長 なるほど。ここの委員の皆さんの中で今回参加なさった方はいらっしゃいます？いかがでしたか？

◎委員 お世話になります。子ども家庭支援センターのほうでも、例年ですと、やはりこの時間帯に派遣することのできる職員に限られてまいりまして、代表で数名が研修会に出席するというようなところだったんですが、今回は、今、センター長がおっしゃったように後日視聴ができるというところで、数日間視聴の機会をいただいたので、その中で、全職員がこの研修の内容を視聴することができ、大変有意義なものになったと思っております。

◎会長 ということです。その下のところに、「やや不満である」とあったんですけども、幼稚園や保育園に通いやすいように土日も開所してほしいという御意見、ごもつともだなど思うところと、難しいのかなというところがあるんですけども、他市と比較して、小金井は月3回実施していて、かなり充実しているなと思うんですが、こういう御意見もあるんですが、実際のところ、委員の皆様はどんなふう

にお考えですか。できる、できないはともかく、いかがでしょうか。

◎委員 御希望者がとても多いので、順番待ちが大変で、入れるか入れないか分からなくて不安を抱えている保護者の方もたくさんいらっしゃると思うので、今後、少し市との連携も必要だと思うんですけども、少し拡大するというような考え方はないのでしょうか。グリーゾーンの微妙な発達的なことに困られている保護者の方が多いので、時間の調整をしながらも、少し違った形での支援を広げていくようなお考えはないのでしょうか。

◎事務局 市の立場で言うと、現状ではなかなか難しいのかなというような認識ではあります。

◎会長 いろいろな意味で難しいだろうなと思うところは、きらりさん、今、指定管理ですよね。例えば、土日にするとなると、指定管理の契約のところから、まず変わっていかなくちゃいけないと思うんですよね。それから、当然、予算を確保していかなくちゃいけないというところもあったりするので、今年度からすぐにといいわけにもなかなかいかないだろうし、その辺のところは、本当にいろいろな形で調整をして何とかなるのかなという思いはするんですけど。

◎委員 例えば、ハード部分が立派なきらりの土日を利用しないということはとてももったいないなと思うものですから、何か違う利用の形で、そこを違う事業者にお願いして、施設の利用だったりとか、そういった考え方はないのかなとちょっと思いました。

◎会長 いろいろな形で工夫をしていっていただいて、土日でもできるような形になっていくのがいいのかもしれないというか。

◎委員 理想としてはなんですけれども。

◎会長 なんですけれども、いろいろなところを詰めていかないと。

◎委員 小金井市はとても開発が進んでいて、駅前に大型マンションが建てられて、そして、転入者がとても増えていると思うんですけども、人口が多くなっていけばなっていくほど、そういった裾野が広がって利用される方が多くなるということを考えながら、今までと同じで、無理だから無理ということではなくて、これから人口が変わって行って、人数がどのように変化して、どういう考え方があるのかというのを早めに考えながらということがいいんじゃないかなと。

◎会長 という御意見もあるというところを事務局のほうでも把握しておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。続きまして、運営についてのところも目を通していただけますでしょうか。ここも、大変満足、おおむね満足というところが多いんですけども。

◎委員 資料はどちらでしょうか。

◎会長 7ページです。こここのところでも、よい評価というか、満足であるというところが多い、こういう理由で満足をしているというところ、概ね満足であるというのも、このような理由なわけなんですけれども、どちらとも言えないというところ

ろで、職員はとてもよい、この質をキープすることはとても大変だろうなということなんですが、確かに、幼稚園や保育園の先生もそうですし、質をキープしていくことはすごい大変だなと思うんですけれども、子ども・子育て会議等でもそうなんです、質と量の向上を図っていくということが求められているんですけれども、きらりのほうでは、具体的にはどんな形で質をキープしていくことをなさっているんでしょうか。

◎センター長 どういう仕組みで支援を行うかという、アセスメントから実施と振り返りまで、情報共有とか、そういう仕組みも大変大事なんですけれども、仕組みとともに、やはり人材、支援するスタッフを、もちろん育成もしますし、特にこのアンケート等を御回答いただいている方は、外来訓練、親子通園の方なんですけれども、専門職と呼んでいる職員が関わっている事業になりますので、専門職はいろいろなところで勤務している職員がとても多いですので、その職員がある意味、納得のいく専門的な力を発揮できる場でなくてはいけないので、それを私たちきらりとしても整えていきながら、もちろん、それは利用される市民の皆様のためというところで、その両立のところ、やはり質と量の話も、今お話しいただいたんですけれども、たくさんやりたい気持ちと、成果と言っていいのか分からないんですが、意味のある、内容のあるものをお返ししたいというところをきちんと保証していくためには、やみくもに人を採用すればいいわけでもなく、非常に難しいと思いつつ、ただ、専門職同士が、週1日とかいう勤務ですとか月2回という専門職もいるぐらい、いろいろなところで仕事をしているんですが、かなり連携というか、やり取りの中で連携している姿も非常に特徴的かなと思っていますので、その中で、質のところを何とか支えているというところも、正直なところ大きいかなと思っています。なので、あの場所を使ってというところも、一緒にやっているから質がキープできているところもありまして、ばらばらに動いてしまうと、なかなか難しい側面も出てくるかもしれないですとか、私たちは運営事業者ですので、あまり大きな変更を加えるところを主導する立場でないかもしれないんですが、やはり待機者が多いというところの認識はしておりますので、今後、皆様の御意見を伺うことになろうかと思っております。

◎会長 ありがとうございます。質のキープについては、小金井市は、例えば、まち・ひと・しごと創生会議というのがあって、そことの連携ですとか、それから、子ども・子育て会議というのがあったりして、そこで待機児童のことですとか、いわゆる子どもに関わること、子育てに関わるところとを連携しているんですね。この会議なんかで話し合ったことも、共通理解をしていくというところで、組織として、うまく連携をしているのではないかなと感じているところです。ここの会だけで質をキープするというだけでなく、小金井市全体で高めていこうという努力をなさっているのかなと感じているところです。もう一つ、組織の運営のところ、やや不満であるというのが1つありまして、組織構造に疑問を感じる。具体的

にはどのような形で疑問を感じているのか分からないんですけども、実際に動いている側として、ここのところはどうもやりにくかったみたいなどころというのは、何か感じられるところがありますか。今、私のほうで、小金井市としては連携がうまくいっているんじゃないですかと言った後で言うのも変な感じなんですけれども、どんなものなんでしょうね。

◎委員 9ページの大きな四角の中、真ん中の部分で、今のお話のことは、専門家としての幅広い知識を持ち、言葉の重みは十分に感じてほしいとか、あと、心理士さんの先生方の知識、能力に頼っておられて、個人的な能力、スキル、進め方の差が大きくて組織的に動いていないように感じるというふうに書かれている御意見がここにあるんですけども、それは、きらりさんだけでなく、保育園、幼稚園も、先ほどのお話にあったように、全体のスキルアップというところは、このコロナ禍で本当に大変に思っていて、モチベーションをアップするために大変な御苦勞をいただいていると思うんですけども、私たちも苦勞しているので。そういったところで、ほかのお仕事をされていて月に1回いらっしゃる方等は、情報の共有とか、職員同士の交流というのはどのように工夫されているんでしょうか。

◎センター長 いろいろなところで勤務しているというのは、やはり、他ではどうやっているんでしょうかといったところを、私たちも情報として、現場で働く職員という立場の方から聞けるというメリットはあるかと思えます。正式にどういうふうになさっているんですかというのは、それぞれの行政に伺えば、いろいろ教えていただけますので、それはそれで、きちんとした形でも伺うことはできるんですが、ただ、運用というか、実際、直接、親御さん、お子さんに関わっていくやり方とか方法というところでは、いろいろなものがあると思えますので、別の場所で働いている職員がきらりでも勤務するということは、いいほうに作用していることだとは認識しています。また、個人の能力の差が大きいと感じられたですとか、あと言葉の重みですとか、やはり、私共もこのアンケートに書いていただいた内容については受け止めているところがございますので、共通理解が組織の中でできていなかったとは思ってはいないんですけども、やはり利用されている方に届いていないとしたら、それは結果、できていなかったことにつながっていくと思えますので、どうしたらよかったんだろうというところは、書いていただいた内容は無記名ではございますけれども、今、具体的に考えているところです。

◎会長 ありがとうございます。そのような形で、こういうアンケートを活用していただけるというのは大変ありがたいなと思えます。ちょっとお聞きしたいんですけども、例えば、今、御相談に来る方というのは、きらりさんの他にも行ったりする方が結構多いんでしょうか。というのは、ある種の傾向として、御自分が求めている答えが出るまで、いろいろと回るといえるのか、いわゆるセカンドオピニオンですか、求める場合もあったりするのかななんて、組織構造の疑問のところとはちょっと違うんですけども、そんなような方もいらっしゃるんでしょうか。

◎センター職員 やはり中にはいらっしゃいますね。それを言うてくださる方もいらっしゃれば、行っているかもしれないと思うけれども明言はされない方もいらっしゃいますし、中には、私たちが伺っても、それは複数か所行く意義が十分にあるなという形で活用されている方もたくさんいらっしゃいますし、今、会長がおっしゃったように、やはり求める答えを求めていらっしゃって、いろいろ行かれていますのかなという場合もあるんですけれども、そういう方は、不安から、そういうふうに動かれることが大半ですので、その不安な気持ちに寄り添うといえますか、そうする中で自然と収まるべきところに収まるなという方もたくさんいらっしゃいます。

◎会長 ありがとうございます。というような形で対応しているからこそ、高評価が得られているのかなと思うんですけれどもね。ありがとうございます。本当に、ぱっと見て、こんな感じがあるんだな、自由意見などで、こういう感じがあるんだなというのが分かっていただけだと思います。このことについては、また御自宅にお戻りになったときに、再度詳しくまた見ていただければと思います。続いて、親子通園事業等のところを見ていきたいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。ここのところも、大変満足であるという御意見を多くいただいております。次のところ、運営事業者についてお聞きします、市が委託している、どのように感じていますかというところも併せて見ていただければと思います。また教えていただきたいんですけれども、こちらの細かいほうなんです、事業者が特に力を入れている取組、3番目のところなんですけれども、個別の支援計画に基づいてというのは、個別のカルテのことですか。

◎センター長 それぞれのお子様のという意味ですね。なので、教育分野でも、いろいろなものがあると思うんですが、個別の支援計画、きりりでは発達支援計画という呼び方をすることもありますが、法内事業である児童発達支援、放課後等デイサービスは、その計画に基づいて実施するというのが設置の中の決まりでもありまして、きりりの場合、それは当然やっているんですが、外来訓練や親子通園というのは法外事業ではあるんですけれども、法律は法律の問題であって、お子様と親御さんはつながっているわけですから、親子通園や外来訓練から通園に移行するか、放課後等デイサービスに移行するときでも、共通認識が得られやすいような支援計画をつくっているというような観点で、そのお子様のための計画です。

◎会長 分かりました。他何かございますでしょうか。あと、さらなる改善点が望まれるという2番目のところで、虐待防止マニュアルの整備が進んできたため云々というのがあるんですけれども、これもやっぱり小金井市として、いろいろなところで進んでいるのかなと思っております。というのは、例えば、先ほどありました子ども・子育て会議の中で、子どもの人権に関わる部会というのが立ち上がりまして、そこのところで、子どもオンブズマンができないだろうかということもあったりしています。今、検討されているところなんですけれども、そういうところでも、

きらりの組織というんですか、こういうものが連携を図っていくということは十分考えられるなと思っっているところです。本当に小金井市が組織として連携しながら動いていくということが感じられるところなので、改善がさらに進んでいくのではないかなと思っっております。最後、総括のところになるんですけども、このところは、例えば、今、ここで検討というか、読んでいただいて御意見をいただいて、その後、何かの形で、またお戻ししてというようなことはありますか。というのは、メールのやり取りみたいな形で、いかがでしょうか。

◎事務局 では、簡単に御説明いたします。こちらの総括の部分につきましては、この協議会としてのまとめという形になりますので、今、記載させていただいているのは案文ということになります。委員の皆様で御確認いただいて、ここはこういうふうに修正したほうがいいんじゃないかという御意見がもしございましたら、それを受けまして、我々事務局からメールでこの電子データをお送りしますので、赤字等で修正していただいてお返しいただければ、それをまた我々のほうでとりまとめて、最終的にこうなりましたというような修正の機会がございます。以上です。

◎会長 今、ここで、1回で終わりではないということですね。

◎事務局 そうということです。

◎会長 分かりました。今、ここでぱっと見て、じゃ、このところをすぐ直してくださいというのも厳しいと思うので、一度お戻りになってゆっくり目を通していただいて、御納得というか、変更等があれば、御希望があれば、それを伝えていただいて、また検討していくという形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、総括を先ほど読ませていただいて、概ねこれでいいのかなとは思っっているんですけども、文末の表現等を含めてありましたら、お願いいたします。

◎事務局 すみません。補足を1点。

◎会長 お願いします。

◎事務局 先ほどの土日の開所の件で、なかなか難しいというお話をさせていただいたんですけども、そのとき、条例が手元になかったのですぐにお話しできなかったんですが、指定管理者制度というものを導入していることですので、当然、条例の範囲内ということになります。現状、小金井市児童発達支援センター条例というものがございまして、その中で、休館日として土曜日、日曜日、休日、それから年末年始の12月29日から1月3日までという形になっています。利用時間も規定がされておまして、月曜日から金曜日まで8時半から午後7時、毎月第2土曜日という形になっていまして、現状、これに基づいて、通常の土日はお休みで、第2土曜日だけ相談事業をやっているという状況がございますので、ここを調整ということになると、そういったところの見直しが必要になってくるので、現時点では今の運営が限界なのかなということになるかと。

◎委員 何年度に、こういう条例ができていますか。

◎事務局 平成25年3月6日にできた条例です。第2土曜日は開所するという部

分で、開設当時から、一定の土日とか、あと一般的に公共施設というのは9時から5時で閉まるパターンが多いと思うんですけれども、夜7時までという配慮はなされているのかなとは思っております。以上、補足をさせていただきます。

◎委員 私自身、療育センターにいたということもあって、そこは、自治体からの委託の事業もあったんですね。センターがあって、単体で民間がやっている部分と、自治体から委託されてやっているというところでは、自治体の委託の中でやらなきゃいけないというところの大変さとかというのもすごく分かるんですね。だから、その中で思いを酌み取りながらやらなきゃいけないという、職員の先生方の御苦労とか、ましてや、常勤ではない訓練士の方が多くの中での連携とか、子どもたちの情報を共有していかなくちゃいけないというところの大変さもすごくあると思うんです。マンションが建ったり、今年転入の子どもたちがどんどん増えていって、待機児も増えていくしというところの中で、それをグレーな子だからということで丸投げするのも違うし、それは保育園も幼稚園ももっと、私たちが知らなくちゃいけないところもあるし、というか、小学校に行ったら、小学校の先生たちも、発達のこととかを今よりもっと知っていないと、そういう子どもたちがどんどん成長していくわけじゃないですか。そのときに、今は、きらりさんがあるからといって、そっちに頼っていても、またそれも違うなと思うので、例えば、小金井市として、そういうところに力を入れていこうというところでは、やっぱり私たちも子どもに関わる全部の機関がレベルアップをしていかなくちゃいけないところではあるので、本当に土日、祝日は休ませてあげてと思うのが本当に素直なところで、そこはお仕事されている方もいるけれどもというところもあるし、そうじゃない、きらりさんに行かないまでの子どもたちは、何とか私たちも頑張って勉強して受皿を少しでも増やさないと、ここだけが受皿ではないからという気持ちでいかないと、小金井市全体のその受皿にならないなと聞いていて思ったので、すみません、いつ言おうかなと。

◎会長 ありがとうございます。本当にいろいろな意味で連携を図っていかなくちゃいけないということで、具体的には、例えば東小、校長先生が今いらっしゃるんですけれども、東小はきらりにも近いし、特別支援学級もあるし、その辺の連携というのは、実際、校長先生としては御苦労はどういうようなところが。

◎委員 苦労というか、先ほどお話があったように、やっぱり本校もどんどん児童数が増えてきて、次年度以降、1クラスずつ増えていくことは確実じゃないかと思っているんですね。ですから、そんな中で、やはり、そういう配慮を要するお子さんも増えてくると思いますから、今後連携を進めていったりして共有していくということが本当に必要だと思っています。今回、この「きらきらレポート」をお送りいただいたので、私のほうも支援学級の教員と低学年の教員、それから若手教員に配って、情報共有、非常にいい研修にもなったと思っていますので、このような形での連携というのものもあるのかなと思っています。以上です。

◎会長 ありがとうございます。いわゆる公式な形の連携じゃなくても、情報共有

というのは、こういう形でもできてくるし、いいなと思いました。他に、例えば聞いていて、「いやいや、そんなことはないですよ。いや、こういうところ、ありますよ」みたいなお話をいただけますか。

◎委員 私には子どもが保育園の時代に、ちょっと運動会とか雰囲気が変わった場所での集団に入れなくて、小学校に上がる際に、やっぱり保育園から小学校に上がるまでの壁が怖かった部分がすごくありまして、その前に、就学支援シートをやったりとか、きらりさんに出向くということもあったんですけども、敷居が高いという感覚もちょっとあったんですが、やっぱり行ってみて安心した部分もあって、今回に関しては、新型コロナウイルスもあって、子どもにとっては、ゆったりした流れで学校がスタートして、学童が始まって、今、波には乗ってきてはいるんですけども、相談する際に、書いてありましたけれども、予約のしにくさというところの、仕事を抱えながら子育てをしているとなると、やっぱりいろいろなお子さんがいて、すぐに相談したいんだけど、どうしても空きがないというところで不安が募る部分はあったんですが、この協議会での話を聞いていて、いろいろな専門家の方がいて、連携しているというのが、相談を受けた中で安心できた部分もあって、待つだけでも、やっぱり相談したいところは、きらりさんだなというのが明確になったので、私はこのまま利用していきたいなというのがあります。

◎会長 なるほど。というところなんですけれども、他にいかがですか。

◎委員 私も、できるかできないかというのは別として、言いたいことは、土日祝日は本当にやってほしくて、すごく言いにくいんですけど、24時間やってほしいというか、きらりにはとてもお世話になっていて、これ以上仕事を増やしたくないというか、今の状態でとても助かっているという状態を、私としてはキープして欲しいという思いがあります。今はコロナもあるし、祖父母が遠くに住んでいたり、友達とかママ友とかいても、やっぱりコロナだから、助けてと言にくいということもあると思います。土日働いているとか、夜働いているという親もたくさんいると思うので、そのとき、お子さんが2人、3人いる人や、1人でも、発達としてそんなに問題がないと思われるかもしれないけど、親子関係とか、本当にママさんだけが頑張っちゃってとかという家庭もすごくいっぱいあると思うので、そういうときにレスキューというか、今、困っている人を助けてくれるような何か手だてがあるといいなとはずっと思っています。

◎委員 私、子ども家庭支援センターの先生方に大変助けられて、御相談にたくさん乗っていただいて、やはり、たくさんすばらしい機関もあるので、そうしたところも連携できるかなと思うんですが。

◎会長 その辺り、他にいかがですか。

◎委員 例えば、うちは委託でやっていて、月曜日はお休みで、土曜日は、働いている人たちも相談できるようにということで開所しています。だから、週のうち5日で、月曜日から金曜日と固定をしないで、条例があるので、条例を変えなくては

いけないとは思いますが、そういう開所時間の変更とかだったらできるのかなとちょっと思っております。そうすると、働いているお母様たちも相談しやすくなるのかなと思います。

◎会長 ありがとうございます。というふうに、小金井市の中にいろいろな組織があったりします。多分、市役所に小金井市のいろいろな組織が紹介されている冊子があると思うんです。ありますよね。「わたしの便利帳」を見たりすると、はっきり言って、ちょっと面倒くさいところがありますが、いろいろな活用方法があるんですね。発信の仕方が悪いから、市民が理解できないという考え方もあるんですけども、私たちも積極的にああいうものを見ながら、こういうふうに横がつながっているんだなというのを探してみるのは結構大事なことなのかなと思いますので、ぜひ、委員がおっしゃっていた意見もよく分かりますので、そういうことも、この会の中で挙げるのももちろんなんですけれども、一度御覧になってみたりするのもいいかなと思います。

◎委員 今、情報誌というお話がありましたが、子育て支援課のほうで、「のびのびこがねいっ子」という子どもに特化したハンドブックもありますので、妊娠のときはどうしたらいいかとか、子育て期でどうしたらいいかとか、例えばひとり親になってしまったらどうしたらいいかというようなことも、ここで、いろいろなことが一応載っているものがあるので、御活用いただければなと思います。子ども家庭支援センターでは、いろいろなあらゆる相談を受けておりますので、もし身近な方に、ちょっとお母さんが一人で抱え込んじゃって大変そうだななんていう方がいらっしゃいましたら、子ども家庭支援センターは土曜日もやってございますので、ぜひ電話を含めて相談したりということで、御案内、お声がけをいただくとありがたいなど。また、そこで発達に関係することが何かあれば、もちろん、きりりさんの御紹介とかもさせていただいておりますので、もし、そういったことで、日曜日はやっていないんですけれども、何か発達に関係することだけではなくて、お悩みを抱えているような方がいらっしゃれば御案内いただければと思います。

◎会長 ちなみに、今おっしゃった冊子は、どこに置いてあるんですか。

◎委員 市役所第二庁舎の3階の子育て支援課にもありますし、多分、1階にも置いていただいていると思います。公共機関にもあるかと思います。もちろん、子ども家庭支援センターにも置いてありますので、市の施設だったら聞いていただければと思います。

◎会長 というようなことを、少なくとも、ここにいる私たちが10人の方にお話しすれば、そこから、またさらに10人広がって、どんどん市民の方たちに広がっていくかなと思いますので、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

◎委員 お話を聞いていて思った感想みたいのところなんですけれども、委託だと、やっぱり様々な制限がありますよね。そんな中で、最大限どうすればできるかということ、きりりのほうで考えてやられているというのがすごく伝わってきたのと、

あと、その中で評価がすごく高くて、本当、きりりのできる最大限のことを今やっているんだと。あと、きりりのできることに、市のほうがこういう協議会の意見とかを受けてできるところ、委託だから、最終的には、この契約の中でできる最大限はきりりがやる。あと、市のほうはいろいろな意見を受けて、今後どういうふうに取り組んでいくかというのを決めていく必要があるから、その辺は、やっぱり連携だとかを目指していかなきゃいけないのかなと思いました。あと、学校では結構幅広くやるので、連携というのはすごく難しいと感じたところが、やっぱり、それぞれの得意分野とか専門分野的なところがあると思うんですよね。そういうところを先ほどの話にもあったように、共有だとか、そういうことをしながら、少しずつ協力連携をしていかなければいけないんだろうなと思いました。私は教育委員会という立場で関わって、どういうところで連携しているのかなというのは探っていかなきゃいけないなと思いました。以上です。ありがとうございました。

◎会長 ありがとうございました。いろいろな意味で、きりりさん、頑張っているわけで、先ほどちらっとお聞きしたら、いまだに全国から視察に来るということです。組織、それから、お部屋の数が云々というのはありましたけれども、施設設備含めて見学に来るということは、それなりに先進的なこともなさっているんだろうなと思っております。それから、私、ご縁があってモンゴルというところに関わっているんですけれども、モンゴルからの使節団を招聘したときに、やはり、きりりさんにも寄らせていただいて、子ども家庭支援センターにもお邪魔させていただいたりして、帰ってから、小金井市での組織、それから施設に関して非常に勉強になったという話を聞いております。いろいろな意味で、小金井市は頑張っているのかなと感じているところです。では、最後、総括に関しては、また御意見がありましたらお知らせ願えればと。または、それぞれの方に送られますか。

◎事務局 そうしましたら、ちょっと話は戻りますけれども、業務評価報告書の総括の部分については、一度データをお送りさせていただいて、1週間から2週間程度の期限を設定して、その間にもう一度ごゆっくりご確認いただいで、何かあれば御意見を頂戴するというふうにさせていただきたいと思います。

◎会長 ということで、本日は、全て予定を終了ということになりました。本日はいただきました御意見等を基に、事務局で調整をすることを含めて、まとめたいと思います。本日はどうもありがとうございました。